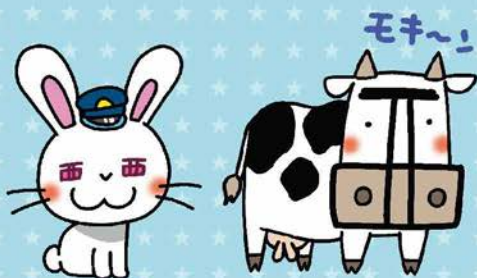
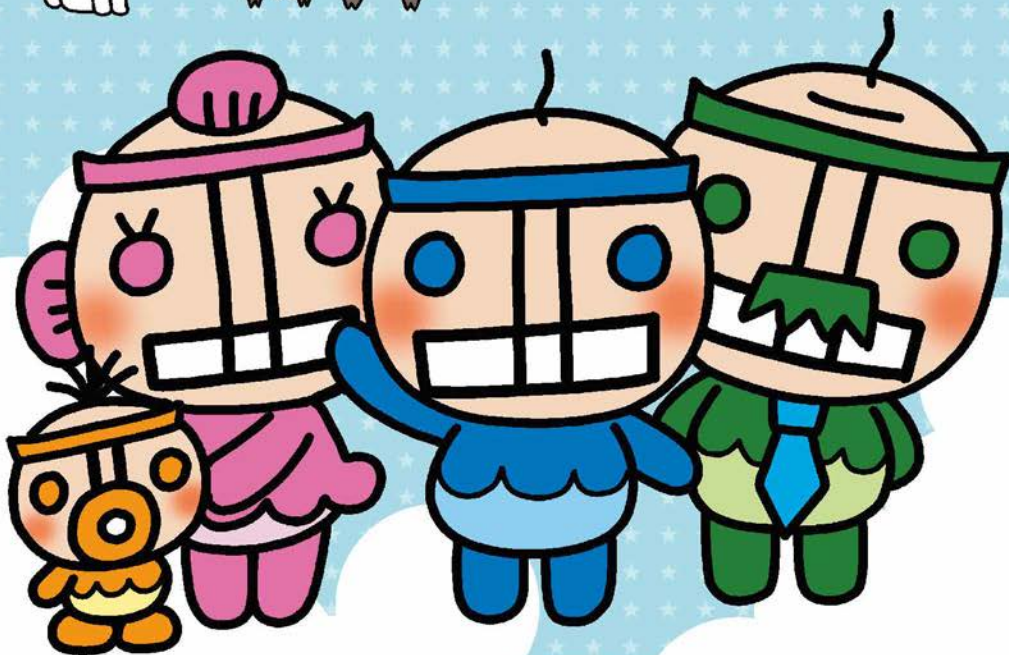


西予市 子育て応援ブック

子育て
情報満載



2020



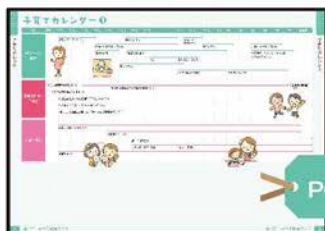
西予市 子育て応援ブック

2020



活用して情報収集！子育てに関する、あんなことこんなこと☆

子育てカレンダー



> p4~7

お子さんの年齢でチェック！

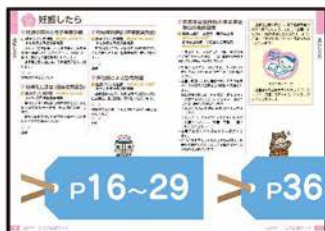
お出かけガイド



> p8~11

親子で遊びに行こう！

各種案内



> p16~29 > p36~48

もくじでページを確認してGO！

事故や病気に備えて



p30~35

ケガ・病気からお子さんを守ろう！

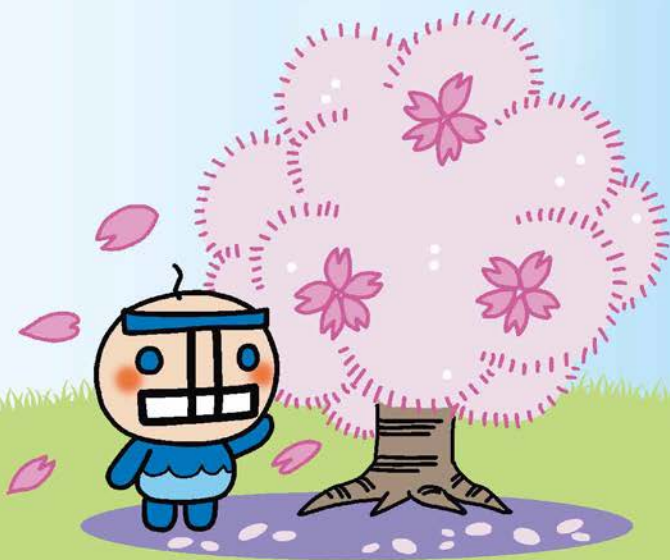




はじめに

西予市では、未来を担う全ての子どもたちが、からだもこころも健やかに、地域を愛し、すくすく成長する「子育て」や、愛情豊かに子育てをする中で、ともに成長できる「親育ち」を支援していく環境づくりや取り組みを進め、「子育てするなら西予」を目指しています。

「西予市子育て応援ブック」は、子どもたちと保護者の皆様が、いきいきと笑顔で日々を過ごせるよう、子育て支援サービスや役立つ情報をまとめました。ぜひ、ご活用ください。



INDEX

はじめに…………… 1

子育てカレンダー…………… 4

お出かけガイド…………… 8

それって本当？子育ての疑問…… 12

防災グッズチェックリスト…………… 14

妊娠したら…………… 16

妊娠の届出と母子健康手帳…………… 16

妊婦健康診査（医療機関委託）…………… 16

妊婦歯科健診（医療機関委託）…………… 16

保健師による訪問指導…………… 16

国民年金保険料の産前産後期間の免除制度… 17

せいよ子育て応援LINE …………… 18

赤ちゃんが生まれたら…………… 20

出生届…………… 20

出産育児一時金制度…………… 20

児童手当…………… 20

乳幼児・児童医療費助成…………… 20

西予市子育て応援券…………… 21

愛顔の子育て応援事業…………… 21

誕生祝い品…………… 21

未熟児養育医療助成制度…………… 21

特定不妊治療費助成…………… 21

親子の健康カレンダー…………… 22

予防接種…………… 23

予防接種を受けよう！…………… 23

乳幼児期に受けたい予防接種（公費対象）… 24

予防接種スケジュール…………… 26

相談・教室・サークル…………… 27

相談・教室・サークル一覧…………… 27

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



子育て支援…………… 28

一時預かり…………… 28

子育て支援センター…………… 28

病児保育…………… 29

西予市ファミリー・サポート・センター…………… 29

児童館…………… 29

事故や病気に備えて…………… 30

事故や病気につながる前に、

日常生活をcheckしましょう！…………… 30

おうちの危険箇所をcheckしましょう！…………… 31

身近に起きる子どもの事故と予防…………… 32

事故とケガをしたときは…………… 33

誤飲したときは…………… 33

気になる症状のときは…………… 34

かかりつけ医をもちましょう…………… 35

障がい児への支援…………… 36

障害児支援事業…………… 36

障がい児への経済的支援…………… 37

ひとり親家庭への支援…………… 38

児童扶養手当…………… 38

ひとり親家庭医療費助成…………… 38

母子父子家庭等福祉手当…………… 38

母子父子寡婦福祉資金の貸付…………… 38

自立支援教育訓練給付金…………… 38

母子家庭等高等職業訓練促進給付金…………… 38

保育所(園)・幼稚園…………… 39

保育所(園)・認定こども園・幼稚園一覧…………… 39

幼児教育・保育の無償化…………… 44

保育料について…………… 44

保育料の減免について…………… 45

小学校・放課後児童クラブ…………… 46

小学校入学…………… 46

就学援助制度…………… 46

放課後児童クラブ…………… 47

放課後子ども教室…………… 47

愛媛県子ども医療電話相談…………… 48

告 白



愛に包まれて育つ子どもを

学校法人 卯之町幼稚園

西予市宇和町卯之町3丁目104番地 1

TEL.0894-62-2050

子育てカレンダー①

月齢 妊娠 0か月 1か月 2か月 3か月 4か月 5か月 6か月 7か月

赤ちゃんの発達



助成金制度・手続き

- 母子健康手帳交付 P16
 - 出産育児一時金制度 P20
 - 出生届(生まれた日を含めて14日以内) P20
 - 児童手当(0歳~中学校卒業まで) P20
 - 乳幼児・児童医療費助成(0歳~中学校卒業まで) P20
- 第3子以降保育料等無料化事業 P45

子育て支援



— 広 告 —

一般土木建設業

都建設株式会社

西予市宇和町卯之町1-432

TEL(0894)62-4511 FAX(0894)62-4568

8か月 9か月 10か月 11か月 1歳 2歳 3歳 4歳 5歳 6歳 学童期

つかまり立ちをする

歩き始める

友達と遊ぶようになる

言葉でのコミュニケーションができるようになる

はいを始める

小さいものをつまむ

おもちゃで遊べる

●就学援助制度 P46



インター P29



広告

塗り替えでリフレッシュ

塗装工事

吹付工事

防水工事

(有)山本塗装店

西予市宇和町卯之町5-216

TEL:0894-62-2206 FAX:0894-62-5360

ジョイカル西予市和インター店

(有)オートウェイブ西予



西予市宇和町稲生38

■営業時間/9:00~18:00

TEL.0894-62-3430

子育てカレンダー②

妊娠期

出生

乳児期

子育てカレンダー

相談

《妊娠の届出》

- 母子健康手帳 P16
- 妊婦一般健康診査受診票
- 新生児聴覚検査受診票
- 妊婦アンケート
- 相談実施(保健師・栄養士)

《出生届出時》

- 乳児一般健康診査受診票
- 予防接種手帳

10か月児相談
(集団) P22、27

- 西予市教育保健センター(12回/年)
- 野村保健福祉センター(6回/年)

《健康相談》乳幼児期には育児相談を定期開催。個別相談は随時実施 P22、27

健診

妊婦一般健康診査
医療機関委託(14回)

妊婦歯科健康診査
医療機関委託(1回)

- 西予市教育保健センター(12回/年)
(対象地区)宇和町、三瓶町、明浜町
- 野村保健福祉センター(6回/年)
(対象地区)野村町、城川町

乳児一般健康診査
(7~8か月児)
医療機関委託

新生児聴覚検査
(初回・確認)
医療機関委託

4か月児健康診査
(集団) P22

乳児一般健康診査
(10~11か月児)
医療機関委託

健康教育



離乳食学級 P22、27
(宇和・野村)

食育教室(歯磨き教室 含む)
各種健康教育(必要に応じ)

関係機関支援(育児学級・保育園・学校関係)

訪問

赤ちゃん訪問

必要に応じて、家庭などを訪問



《かわかり相談(健診等で気になる子どもの二次相談)》P27



- 西予市教育保健センター (12回/年)
- 野村保健福祉センター (6回/年)

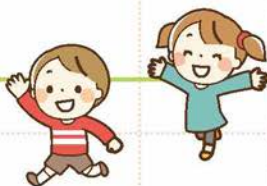
1歳6か月児健康診査
(集団) P22

- 西予市教育保健センター (12回/年)
- 野村保健福祉センター (6回/年)

3歳児健康診査
(集団) P22



療育交流会



お出かけ ガイド

西予市マップ



広告



医療法人

上甲耳鼻咽喉科

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前 9:00～12:00	●	●	●	●	●	●
午後 2:00～5:30	●	●	●	休	●	1:30 まで

休診日:
日曜日、
祝日、
木曜日午後、

西予市宇和町卯之町1-419-1

TEL0894-62-0012 FAX0894-62-0014

持ち物チェック

- | | |
|---------------------------------|------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 紙オムツ | <input type="checkbox"/> ウエットティッシュ |
| <input type="checkbox"/> タオル | <input type="checkbox"/> 着替え |
| <input type="checkbox"/> おやつ | <input type="checkbox"/> おもちゃ |
| <input type="checkbox"/> ビニール袋 | <input type="checkbox"/> 絆創膏 |
| <input type="checkbox"/> ミルク・お茶 | <input type="checkbox"/> 帽子 |

愛宕山公園

●野村中学校

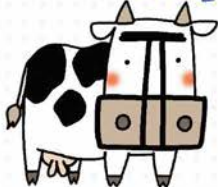
●野村小学校

城川小学校

城川中学校

高野子みんなの広場★

モキ〜



御旅公園



トイレあり



遊具あり

宇和球場の駐車場あり
127台

大本社の御旅所として位置づけられている児童交通公園です。
西日本で最も古い擬洋風建築の小学校舎である開明学校をイメージした大型遊具も設置されており、地元では遠足場所として多く利用されています。

所 宇和町卯之町 5 丁目 118 番地外

☎ 子育て支援課 ☎0894-62-6551



宇和運動公園



トイレあり



遊具あり

駐車場あり
140台

池に集まる水鳥や数多くの桜が植栽されており自然に触れ合う癒しの公園となっています。

所 宇和町卯之町 3 丁目 517 番地外

☎ スポーツ・文化課 ☎0894-62-6416



愛宕山公園

愛宕山公園内には、桜やツツジが約1万本植栽されており、市民の憩いと安らぎの場となっています。また、相撲をイメージした総合遊具も整備され、ご家族でも楽しむことができます。

所 野村町野村 14号 533番地外
☎ 野村産業建設課 ☎0894-72-1115



塩浜緑地公園

海岸沿いに位置し、海の駅「潮彩館」も近くに隣接しています。

船をモチーフにした遊具のほかに日陰で休めるベンチもあり、ご家族で来ても楽しむことができます。

所 三瓶町朝立
☎ 三瓶産業建設課 ☎0894-33-1115



8区ちびっこ広場

可愛らしいまんぼうがデザインされた複合遊具があり、まんぼう公園という名前で親しまれています。

周りには木々が植えられており、緑に囲まれた公園となっています。

所 三瓶町朝立
☎ 子育て支援課 ☎0894-62-6551



高野子みんなの広場

温泉を利用した健康保養施設クアテルメに隣接しています。

奥伊予の奇祭どろんこ祭りをイメージした大型遊具が設置されており、家族で楽しむことができます。

所 城川町高野子
☎ 子育て支援課 ☎0894-62-6551



広告

TOUBU

人にやさしい街づくり



株式会社 東部綜合建設

西予市野村町野村7-170

TEL.0894-72-2111 FAX.0894-72-1166

マンション・アパートの事ならお気軽にご相談ください。

それって



子育ての疑問



子育ての先輩から「昔はこうだったのよ」と教えられ、ありがたい子育てのアレコレ。それって本当に正しいの？そんな疑問にお答えします。

Q1

だっこばかりしていると抱きぐせがついて、手がかかる？



だっこは大事なスキンシップ！

昔は「抱きぐせ」がつくと赤ちゃんがだっこを求めて泣くようになると言われていましたが、だっこは大事なスキンシップ！赤ちゃんが不安そうにしていたり甘えたがったりしている時にはだっこして安心させてあげましょう。



Q4

頭の形をよくするために、うつぶせ寝の方が良い？



医学上の理由が無い場合は「あおむけ寝」が推奨

乳幼児突発死症候群(SIDS※)の予防策のひとつとして、医学上の理由が無い場合は「あおむけ寝」が推奨されています。

※予兆の無いまま、健康な乳児に突然死をもたらす疾患



Q2

利き手は直した方がいい？

使いやすい手を使わせてあげて！

以前は様々な物が右手用に作られていたため、右手への矯正が一般的でしたが、最近は左手用の製品も充実しており、不便も無くなってきています。無理な矯正は子どもの負担となるため、使いやすい手を使わせてあげてください。

Q3

離乳食を始める前に、まずは果汁を与える方がいい？



果汁やスプーンを先に与える必要性はない

現在厚生労働省が公表している「授乳・離乳の支援ガイド」では乳児期以降の果汁の過剰摂取による低栄養との関連が報告されており、栄養学的な意義も認められていません。また「スプーン等の使用も離乳の開始以降でよい」と述べられています。



広告

宇都宮内科クリニック

内科・消化器内科

多目的トイレ

オムツ替えシート

ベビーチェア

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
8:30~12:30	○	○	○	○	○	○	休
13:30~17:30	○	○	○	△	○	△	休

休診日：木・土曜午後、日・祝日

西予市宇和町卯之町 3-309
(卯之町駅から徒歩約5分)

TEL 0894-62-7788

宇都宮内科クリニック 検索

Q5 虫歯はうつる?

唾液等から虫歯菌に感染する可能性が!

実は生まれたばかりの赤ちゃんには歯がないため虫歯菌がいません。歯が生え始めると唾液等から虫歯菌に感染する可能性がでてきます。そのため、噛み砕いたものを与えたり、同じスプーンを使うのは避けましょう。



Q6 おむつは早めにはずした方がいい?

子どもの様子をしながら、あせらずに

脳とからだの発達が進むと自然とはずれていきます。大人の都合を押しつげず、子どもの様子を見ながら、あせらずに進めましょう。



Q7

日光浴をさせないとビタミンDが不足する病気になる?

「日光浴」から外の空気に慣れさせる「外気浴」へ

大人よりも肌の薄い赤ちゃんへの「長時間紫外線を浴びることへの影響」が考慮され、日光を浴びさせる目的の「日光浴」から、外の空気に慣れさせる「外気浴」へと変化しています。また今は栄養豊富な粉ミルクも多く、ビタミンD不足もあまりなくなってきました。



Q9

授乳は必ず3時間おきにするの?

Q8

お風呂上がりには湯冷ましを飲ませた方がいい?

ミルクや母乳で水分補給はできます

湯冷ましは離乳食が始まる前の赤ちゃんに必ず飲ませなくてはならないものではありません。お風呂上がりでもミルクや母乳をあげれば水分補給はできます。与える場合は嫌がらないか様子を見つつ、授乳に響かないごく少量にしましょう。



母乳の場合は赤ちゃんが欲しがるときのタイミングで

母乳は赤ちゃんの欲しがるときにあげましょう。授乳を繰り返すことで母乳が作り続けられることになり、徐々に赤ちゃんとの授乳のペースも安定してきます。育児用ミルクは商品に記載されている月齢に合わせた量などを参考にしてあげてください。



広告

歯科・小児歯科・歯科口腔外科

おかうのまち歯科

OKA UNOMACHI DENTAL

院長 岡 亮太

〒797-0015 西予市宇和町卯之町2-199-1
(JR卯之町駅 徒歩2分)

歯科用CTあり・往診対応

診療時間	月	火	水	木	金	土
9:00~13:00	●	●	●	●	●	●
14:30~18:00	●	●	手術 往診	●	●	手術 往診

休診日：日曜、祝日

TEL 0894-62-6618

こども
を守る

大人の防災グッズに **プラス** しよう！ 防災グッズチェックリスト

いざという時のために、備えておきたい防災グッズ。大人の防災グッズにプラスして、こども用の防災グッズも見直し、備えておきましょう。



緊急避難！

おさんぽバッグに **プラス**

- 母子健康手帳
- 止血パッド (万が一閉じ込められた時に)
- 笛
- お菓子 (キャラメル・あめなどカロリーの高いものを少し)
- 抱っこ紐 (ベビーカーの時も持ち歩きと、避難時に便利です)



お散歩
楽しいね！

常にバッグに入れておき、誰でもすぐにわかり使えるように！

抱っこ紐は鞆に入る軽量タイプや、ウエストに収納するタイプが持ち歩きに便利！

自宅から避難！

非常持ち出し品に **プラス**

- 防災頭巾・ヘルメット
 - レインコート
 - マスクや軍手
 - 衣料品3日分 (特に下着)
 - オムツ3日分
 - おしりふき (ウェットティッシュ)
 - 粉ミルク3日分
 - 液体ミルク3日分 (避難先でお湯が使えないときの備え)
 - 哺乳瓶 (使い捨てタイプ)
 - こどもの食料3日分 (月齢に合った好きな物)
 - 離乳食スプーン
 - 食品用ラップ (スプーンや皿に巻けば汚さず使える)
 - 紙コップ&ストロー
 - 軽くて小さいおもちゃ
- 着て行く
- 個別包装の物が便利！
- おり紙



防災対策について

西予市では、災害（地震・津波・原子力・洪水・土砂災害）に関する対策をまとめた「総合防災マップ」を作成しています。

緊急避難場所や避難所の位置、土砂災害警戒区域、浸水想定区域など、防災情報を詳しく掲載しています。災害からご自身や家族を守るためにも「総合防災マップ」を参考にしながら、防災対策を進めましょう。

※「総合防災マップ」は市のホームページからも閲覧できます。


災害後自宅で過ごすための!

非常用備蓄に **プラス**



ベビーフードはそのまま食べられる瓶や容器入りが便利

- 飲料水7日分 (1人1日3リットル、粉ミルク用も)
- こどもの食料7日分 (月齢に合った好きな物)

- 粉ミルク7日分
- オムツ&おしりふき7日分 

「使える備え」にしよう!
こどもの防災グッズのそろえ方のコツ!



買い置きを備蓄に!
「ローリングストック」を活用!

普段から多めに買い置きをしストックにする「ローリングストック方式」を活用しましょう。年齢に合わせて変化していく非常食や消耗品(オムツなど)の管理がしやすくなります。



こどもの食べられるものを
用意しよう!

防災用のお菓子やパン、フルーツの缶詰などこどもが食べ慣れたものや好物を用意してあげましょう。アレルギーがある場合は、少し多めにアレルギー対応食を用意しましょう。



持ち出し品は持ち出せる重さに!



持ち出し品は最小限に、用途が併用できるものを活用しましょう。特に小さいこどもがいる場合、こどもを抱っこした状態で一緒に持てる重さか一度確認してみてください。

避難生活の不安をやわらげよう!



その子ならではの日常に必要なものがあれば用意を。またカセットコンロ&ガスポンペを用意しておく、温かいものを食べることができ、気持ちもほっと暖まります。

広告

あなたの町のべんり屋さん

エアコン防臭・クリーニング

お掃除・ハウスクリーニング・不用品、ゴミ回収

草刈り・腐の手入れ

スズメバチ駆除



株式会社 クイックサポート

西予市野村町野村14-19 ☎ 0894-72-1919



妊娠したら

妊娠したら

妊娠の届出と母子健康手帳

問 健康づくり推進課 ☎0894-62-6407
または各支所生活福祉課

妊娠届出書を健康づくり推進課又は各支所生活福祉課に提出してください。(妊娠届出書は、受診先の医療機関にあります。)

妊娠届出書を提出後、母子健康手帳を交付します。

対象

妊娠の診断を受けた方

妊婦健康診査(医療機関委託)

問 健康づくり推進課 ☎0894-62-6407
または各支所生活福祉課

県内の産科医療機関で妊婦健診を受けるときの受診票を母子健康手帳交付時に発行します。

県外医療機関や助産所での妊婦健診も助成しますのでご連絡ください。

対象

妊婦

妊婦歯科健診(医療機関委託)

問 健康づくり推進課 ☎0894-62-6407
または各支所生活福祉課

市内歯科医院で歯科健診を1回無料で受けられる受診票を母子健康手帳交付時に発行します。

対象

妊婦

保健師による訪問指導

問 健康づくり推進課 ☎0894-62-6407
または各支所生活福祉課

妊婦健診の結果、訪問指導が必要な人等に血圧測定、生活相談、保健指導を行います。

対象

妊婦健診の結果、医師が訪問指導が必要と認めた人など

費用

無料



広告



医療法人社団
長野産婦人科
NAGANO OB & GY CLINIC

診察時間	月	火	水	木	金	土
午前 9:00~12:00	●	●	●	●	●	●
午後 2:00~3:00	●	●	●	●	●	●
午後 3:00~6:00	●	●	●	●	●	●

産:産褥検診 休診日:日曜日・祝日

宇和島市堀端町1-8
TEL0895-24-1103
<http://nagano-ladies.jp/>

すべてのライフステージで
女性に信頼されるホームドクターに



国民年金保険料の産前産後期間の免除制度

問 西予市役所 市民課 国保年金係
 ☎0894-62-6405
 日本年金機構 宇和島年金事務所
 ☎0895-22-5440

平成31年4月から国民年金第1号被保険者が出産を行った際に、一定期間の保険料が免除される制度が始まりました。

- 対象となる方は「国民年金第1号被保険者」で出産日が平成31年2月1日以降の人です。
- 出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除されます。多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間の国民年金保険料が免除されます。
 ※免除となる保険料は平成31年4月分からです。
- ※出産とは、妊娠85日（4か月）以上の出産をいいます。（死産、流産、早産された人を含みます。）
- 出産予定日の6か月前から申請ができます。
- 産前産後期間として認められた期間は、保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

妊婦届出書を提出し、母子健康手帳の交付を受けましょう。安心して出産するために、妊婦健康診査を受けましょう。産前・産後の健康についての相談をお受けしています。



マタニティマーク

妊産婦が交通機関等を利用する際に身につけ、周囲に妊婦であることを示しやすくするものです。



広 告

愛媛県宇和島市で
 長く愛される町の産婦人科へ

産科・婦人科



YAMAUCHILADIES CLINIC
 医療法人
 山内産婦人科医院

診療時間 月 火 水 木 金 土 日

9:00▶12:30 ● ● ● ● ● ● —

14:30▶18:00 ● ○ — ○ ● — —

※ 休診日は日・祝日、水・土曜の午後です。

※ 火・木曜午後は15:30～19:00までの診察となります。

※ 面会時間は10:00～20:00です。

ご家族に関しては時間の制限はありません。

愛媛県宇和島市宮下甲223-5

TEL 0895-24-0321

せいよ子育て



応援LINE

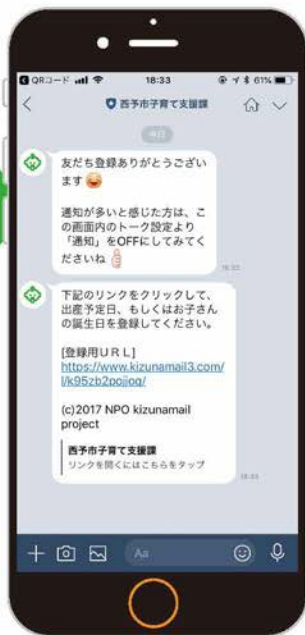
好評配信中

妊娠期から3歳の誕生日まで「マタニティ生活や出産・子育てのアドバイス」
「西予市の子育て支援や役立つ情報」がLINEで届くサービスです。

子育て応援 LINE 好評につき 配信中



LINEのメッセージをととして、
西予市では妊娠・子育て期を楽しく
過ごすためにサポートします！



利用料

無料

※但し、登録・受信にかかる通信料は
利用者負担となります。



対象者

- ・西予市内在住の妊婦と家族・パートナー
- ・3歳未満の乳幼児の保護者と家族・パートナー



配信内容

マタニティ期

胎児の成長過程、出産の基礎知識、妊娠生活のアドバイスなど配信します。

子育て期(0~3歳未満)

育児アドバイス、予防接種、事故予防、産後の体調管理など配信します。

共通

西予市からの子育て情報

さあ、
友達になろう。
(登録方法について)



※登録できない場合は、特定非営利活動法人 きずなメール・プロジェクト (tel: 03-6317-5575) にお問い合わせください。

お問い合わせ 西予市子育て支援課

0894-62-6551



赤ちゃんが生まれたら

赤ちゃんが生まれたら

出生届

問 市民課 ☎0894-62-6405

生まれた日を含めて14日以内に届出してください。

届出地

- 本籍地または住所地
- 赤ちゃんの出生地
- 一時滞在地

必要な書類

- 出生届
- 母子健康手帳
- 届出人の印鑑

出産育児一時金制度

問 加入されている健康保険窓口

西予市国民健康保険に加入されている方は、市民課国保年金係 ☎0894-62-6405へ社会保険等に加入されている方は、職場へお問い合わせください。

出産をしたときに、加入されている健康保険から出産育児一時金42万円（産科医療補償制度に加入していない病院などでの出産は40万4千円）が直接病院などに支払われる制度があります。

出産費用が42万円（40万4千円）を超えた場合

本人は超えた金額のみを病院などに支払います。

出産費用が42万円（40万4千円）未満の場合

加入されている健康保険から差額が本人に支払われます。（※別途申請が必要となります。）



児童手当

問 子育て支援課 ☎0894-62-6551

対象（支給資格者）

中学校修了前の児童を、監護している父母等のうち、生計中心者

支給額

0～3歳未満： 月額15,000円
 3歳以上小学校修了前：月額10,000円
 （第3子以降15,000円）

中学生： 月額10,000円
 所得制限限度額超の方：月額5,000円

申請に必要なもの

- 印鑑
- 健康保険証（支給資格者のもの）
- 通帳（支給資格者名義）
- 個人番号（マイナンバー）カード（父・母）など

備考

- 6月、10月、2月の3回に分けて支給します。
- 所得制限があります（受給者本人）。
- 出生・転入した日（転出予定日）の翌日から15日以内に申請し、原則申請の翌月分から支給します。
- 生計中心者が公務員の場合は勤務先で申請してください。

乳幼児・児童医療費助成

問 子育て支援課 ☎0894-62-6551

対象

乳幼児： 6歳まで（6歳に達した年度末まで）
 児童生徒：15歳まで（15歳に達した年度末まで）

支給額

乳幼児：通院・入院共に保険診療に係る医療費の自己負担分の全額を助成します。

児童：通院は、児童一人につき、1か月にかかった保険診療に係る自己負担額から2,000円を引いた金額を助成します。

入院は、保険診療に係る医療費の自己負担分の全額を助成します。食事代・ベッド代等は対象外です。

備考

乳幼児は、愛媛県内の医療機関で自己負担分を支払わずに受診することができますが、県外の医療機関では、一旦自己負担分を支払い領収書を添付のうえ請求してください。後日口座振込みとなります。

児童についても、一旦自己負担分を支払い領収書を添付のうえ、請求してください。

西予市子育て応援券

問 子育て支援課 ☎0894-62-6551

乳児に必要な子育て用品の購入に使用できる、西予市子育て応援券（最大3,000円×12枚）を交付しています。

申請のあった日の属する月から、1歳の誕生日の属する月の前月分までの応援券を交付します。赤ちゃんが生まれたら早めに申請しましょう。

応援券の対象商品は、おむつ、粉ミルク、ベビーカー、抱っこ紐など、乳児の子育てに必要な商品が対象です。

愛顔の子育て応援事業

問 子育て支援課 ☎0894-62-6551

第2子以降のお子さんを出生した子育て世帯に、紙おむつの購入の際に利用できる「愛顔っ子応援券（1,000円×50枚）」を交付します。

第2子以降の出生時に、本庁子育て支援課又は各支所生活福祉課に申請してください。応援券は、市内の指定店で使用できます。応援券と引き換えで紙おむつ（3社限定）を購入できます。

※市内の指定店については西予市ホームページをご覧ください。

誕生祝い品

問 子育て支援課 ☎0894-62-6551

赤ちゃんの誕生祝い品として、市産の木材で市内職人さんが制作した木のおもちゃ「西予のたからばこ」を10か月児相談時に贈呈しています。

木のやさしい香りがして、触り心地も抜群。赤ちゃんがなめても安心ですので、初めてのおもちゃにぴったりです。

未熟児養育医療助成制度

問 子育て支援課 ☎0894-62-6551

出生時体重が2,000g以下あるいは生活力、身体の発育が未熟なまま生まれた赤ちゃんで、指定養育医療機関において医師が入院養育の必要性を認めた場合、申請に基づき、その治療に必要な医療費を市が負担します。

受給には申請が必要です。詳しくは子育て支援課へお問い合わせください。

特定不妊治療費助成

問 健康づくり推進課 ☎0894-62-6407

不妊治療のうち、体外受精と顕微授精（特定不妊治療）を受けている夫婦に対し、治療費の一部を助成しています。

対象者

愛媛県の特定不妊治療費助成事業実施要綱による助成の決定を受け、夫婦ともに西予市に住民票（夫婦のいずれか一方は1年以上前から西予市に住所を有する）があり、市税を滞納していない法律上の婚姻をしている夫婦。

助成内容

妻の年齢39歳以下通算6回

40歳～42歳通算3回

助成額

市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

備考

●愛媛県特定不妊治療助成事業により助成を受けている方



親子の健康カレンダー

問 健康づくり推進課 保健予防係 ☎0894-62-6407

西予市では子ども達の健やかな成長を見守り応援するために節目となる時期に健診を実施しています！

この時期に健診を受け、成長発達を確認することはお子さんの今後の成長にとっても大切です！健診は必ず受けましょう。



出産

赤ちゃん訪問

西予市では、お子さんの健やかな成長や保護者のみなさまが安心して子育てにのぞめるよう、生後4か月以内の赤ちゃんのいるご家庭へ、家庭訪問させていただきます。



4か月児健康診査 通知

健康診査の内容

身体計測・問診・診察・保健指導を行います。

[対象者] 生後3か月から5か月のお子さん



育児相談

お子さんの発達・発育などの育児相談を行っています。詳しくは、健康づくり推進課へお問い合わせください。



離乳食学級 要申し込み

学級の内容

講話・調理実習・試食・相談・身体計測を行います。

[対象者] 生後4～8か月のお子さんとその保護者

乳児一般健康診査（7～8か月）

県内の医療機関で受けることができます。

（母子健康手帳と受診票を持参しましょう。）

10か月児相談 通知

相談の内容

身体計測・問診・栄養指導・歯科指導・保健指導を行います。

[対象者] 生後9か月～11か月のお子さん

乳児一般健康診査（10～11か月）

県内の医療機関で受けることができます。

（母子健康手帳と受診票を持参しましょう。）

1歳6か月児健康診査 通知

健康診査の内容

問診、身体計測、内科診察、歯科診察、保健指導、栄養指導、歯科指導を行います。

[対象者] 1歳6か月～8か月のお子さん



西予市に 転入された方へ

妊婦一般健康診査受診票、乳児一般健康診査受診票、予防接種手帳の交換等が必要です。健康づくり推進課にお問い合わせください。



3歳児健康診査 通知

健康診査の内容

問診、身体計測、内科診察、歯科診察、保健指導、栄養指導、歯科指導等を行います。

[対象者] 3歳3か月～6か月のお子さん



予防接種

問 健康づくり推進課 保健予防係 ☎0894-62-6407

予防接種は、感染症からお子さん（自分の子どもはもちろん、まわりの子どもたち）を守るためにとても大切です。

他の予防接種を受ける間隔

不活化 ワクチン	別の予防接種まで 6日以上 (翌週の同じ曜日から受けられます。)
生 ワクチン	別の予防接種まで 27日以上 (4週後の同じ曜日から受けられます。)

※接種後、接種部位の異常な反応や体調の変化があった場合は、速やかに医師の診察を受けましょう。

予防接種を受けよう！

当日のチェックポイント

- ☑ お子さんの体調はよいか、熱があったり、ふだんと変わった様子があったりしないか確認しましょう。
- ☑ 心配なことがあるときは、医師に相談しましょう。質問をメモしておくとなんか伝わりやすくなります。
- ☑ 予防接種の種類や回数を確認して間違いないかチェックしましょう。
- ☑ 母子健康手帳は必ず持っていきましょう。

ワクチンを接種するときのポイント

- ☑ 小さなお子さんが動かないように、しっかりと抱っこしてあげてください。保護者のみなさまがリラックスすると、お子さんも安心します。
- ☑ 注射で泣くお子さんは多いもの。大切な予防接種が苦手にならないように、がんばったことをほめてあげるなど、保護者のみなさまの工夫がカギです。

接種後の注意ポイント

- ☑ 接種直後、30分くらいはすぐ対応してもらえないように、医療機関のなかでお子さんの様子を見てあげるか、すぐに医師と連絡がとれるようにしてください。この間に急な体の変化が起こることがあります。
- ☑ 帰宅後もはげしく体を動かすことはさせず、接種箇所をきれいに保ってあげましょう。
- ☑ お風呂には入れてもかまいませんが、接種した部分をこすらないでください。

— 告 告 —



医療法人 山下小児科

診療時間	月	火	水	木	金	土
9:00～12:00	○	○	○	○	○	●
14:00～15:00	予 防 接 種 乳 児 健 診			予 防 接 種 乳 児 健 診		
15:00～17:30	○	○	/	○	○	/

土曜日は13:30まで／休診日：日曜日・祝日
水曜日は12:30～13:30まで予防接種

**予防接種についてご質問があれば
お気軽に御相談下さい。**

西予市宇和町伊賀上1656-57 TEL.0894-62-6801

乳幼児期に受きたい予防接種（公費対象）

予防接種

予防接種名	予防する病気	接種回数（接種間隔）	対象年齢（望ましい時期）
ⓑ B型肝炎	B型肝炎ウイルスによる感染 (慢性化すると肝硬変や肝臓がんにつながります)	3回 (1回目と2回目は27日以上あけて接種。1回目の接種から139日以上あけて3回目を接種)	1歳の誕生日の前日まで
ⓐ ロタ（任意） 令和2年10月1日から定期接種化の予定※1	ロタウイルスによる胃腸炎	5価：3回 (4週間以上の間隔をあけて3回)	生後6週0日～生後32週0日の乳児 (1回目は生後14週6日まで)
		1価：2回 (4週間以上の間隔をあけて2回)	生後6週0日～生後24週0日の乳児 (1回目は生後14週6日まで)
ⓑ ヒブ ※2	インフルエンザ菌b型による気管支炎、髄膜炎、肺炎など	初回 3回 (27日以上の間隔をあけて3回)	生後2か月～5歳の誕生日の前日まで ※接種開始月齢により接種回数が決まる
		追加 1回 (初回接種終了後7か月以上の間隔をあけて1回)	生後2か月～7か月未満に接種開始の場合、全4回接種 27日以上の間隔で3回、追加の4回目は3回目から7か月あけて接種
ⓐ 小児用肺炎球菌 ※2	肺炎球菌による中耳炎、細菌性髄膜炎、肺炎など	初回 3回 (27日以上の間隔をあけて3回)	生後2か月～5歳の誕生日の前日まで ※接種開始月齢により接種回数が決まる
		追加 1回 (初回接種終了後60日以上の間隔をあけて1回)	生後2か月～7か月未満に接種開始の場合、全4回接種 27日以上の間隔で3回を1歳の誕生日までに行うこと。追加の4回目は3回目から60日以上あけて、かつ生後12か月以降に接種
ⓐ BCG	●結核	1回	1歳の誕生日の前日 (生後5か月～8か月の時期)

※1 ロタウイルスワクチン定期接種化は令和2年10月1日から開始予定です。令和2年8月生まれ以降のものを定期接種の対象とする。

※2 接種を生後2か月～7か月未満に開始した場合です。この期間に接種を開始しない場合は回数などが異なります。

— 広 告 —

株式会社 浦田 建築



〒797-1714 西予市城川町男河内1629-1

TEL&FAX 0894-82-1035 携帯 090-9777-5537

<http://urata-kenchiku.co.jp/>

予防接種名	予防する病気	接種回数（接種間隔）	対象年齢（望ましい時期）
不 四種混合	<ul style="list-style-type: none"> ジフテリア 百日せき 破傷風 ポリオ 	初回 3回 (20日以上の間隔をあけて3回)	生後3か月～7歳6か月に至るまで (生後3か月～12か月に至る間)
		追加 1回 (初回終了後6か月以上の間隔をあけて1回)	生後3か月～7歳6か月に至るまで (初回接種終了後12か月～18か月に至る間)
不 二種混合	<ul style="list-style-type: none"> ジフテリア 破傷風 	追加 1回	11歳～13歳の誕生日の前日まで
生 麻しん風しん混合	<ul style="list-style-type: none"> 麻しん(はしか) 風しん 	1期 1回	1歳
		2期 1回	小学校就学前の1年間
生 水痘	<ul style="list-style-type: none"> 水痘 	2回 (初回接種終了後6か月以上の間隔をあけて1回)	1歳～3歳の誕生日の前日まで
不 日本脳炎 ※3	<ul style="list-style-type: none"> 日本脳炎 	1期初回 2回 (6日以上の間隔をあけて2回)	生後6か月～ 7歳6か月に至るまで(3歳)
		1期追加 1回 (1期初回終了後6か月以上の間隔をあけて1回)	生後6か月～ 7歳6か月に至るまで(4歳)
		2期 1回	9歳～13歳の誕生日の前日まで(9歳)

不 不活化ワクチン 生 生ワクチン

※3 平成11年4月2日～平成19年4月1日生まれの人は特例が設けられ、20歳になるまでに全4回のうち不足した回数分を接種できます。

おしらせ

予防接種名：ヒトパピローマウイルス(子宮頸がん)感染症

予防する病気：子宮頸がん

接種回数：3回

対象年齢：小学6年生から高校1年生相当の女子

公費対象になりますので希望者の方は引き続き無料で接種可能です。



予防接種スケジュール

接種が認められている期間 ①～④の番号は標準的接種時期を示しています。

予防接種

予防接種名	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月	7か月	8か月	9か月	12か月	13か月	15か月	18か月	23か月	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	9歳	10歳	11歳以上	
不 B型肝炎	① ②						③																
生 ロタ(任意) 令和2年10月1日から 定期接種化の予定※1	① ②	③																					
不 ヒブ	① ② ③									④													
不 小児用 肺炎球菌	① ② ③									④													
生 BCG					①																		
不 四種混合		① ② ③								④													
不 二種混合																							①
生 麻しん・ 風しん 混合									①								②						
生 水痘									①			②											
不 日本脳炎															① ②	③					④		

※1 ロタウイルスワクチン定期接種化は令和2年10月1日から開始予定です。令和2年8月生まれ以降のものを定期接種の対象とする。

— 広 告 —

設計 施工
塩 崎 建 築

塩崎 誠

西予市城川町古市3319

TEL.0894-83-0213 FAX.0894-83-0670

携帯 090-4974-9276 E-mail:shioken0528@mc.pikara.ne.jp



相談・教室・サークル

相談・教室・サークル一覧

相談・教室・サークル

相談	内容	日時(場所)	お問い合わせ先
子育て・家庭	妊婦・乳幼児相談	妊娠中や子供の発達・子育ての心配事など、ご相談ください。	平日 8:30~17:15 健康づくり推進課 ☎0894-62-6407
	家庭児童相談	家庭・児童・子育てに関することご相談ください。	平日 8:30~17:15 子育て支援課 ☎0894-62-6551
	育児相談	乳幼児を対象に、身体計測や育児相談・栄養相談を受けています。	※西予市ホームページ内、乳幼児健診・相談日程表参照
	離乳食学級	生後4か月頃の赤ちゃんの保護者を対象に、離乳食の進め方のお話と調理実習を行います。	個別案内 健康づくり推進課 ☎0894-62-6407
	児童虐待	虐待が疑われたら迷わず連絡してください。	平日 8:30~17:15 子育て支援課 ☎0894-62-6551
	DV相談	配偶者やパートナー、家庭内の暴力に関する相談を受けています。	平日 8:30~17:15 福祉課 ☎0894-62-6428
	小児救急の電話相談	夜間などに子どもの具合が急に悪くなり心配になったら、ご相談ください。	毎日 19:00~8:00 愛媛県小児救急医療電話相談 ☎#8000または ☎089-913-2777
	10か月児相談	10か月児を対象に身体計測、生活指導、食事指導、ブラッシング指導を行います。	個別案内 健康づくり推進課 ☎0894-62-6407
	かかわり相談	言語聴覚士が言葉の発達について相談を受けています。お気軽にご相談ください。	予約制 健康づくり推進課 ☎0894-62-6407
子育て・家庭	子育て・家庭教育相談	子育てに不安を感じる保護者の相談に応じます。子育てに関する悩み、なんでもご相談ください。相談日以外でも可。	西予市図書交流館 まなびあん会議室 定期相談 月2回(第2・4木曜日) 相談予約 月~金 9:00~17:00 生涯学習課 ☎0894-62-6415 子育て相談専用 ☎080-5664-7782
	子育て支援センター相談	子育ての不安や心配事等をご相談ください。	コスモス館(コアラルーム) 8:30~17:30 宇和保育園 8:30~17:00 宇和児童館(うわっこ) 9:30~18:00 コスモス館(コアラルーム) ☎0894-33-3118 宇和保育園 ☎0894-62-2588 宇和児童館(うわっこ) ☎0894-62-7331
	母子・父子自立相談	ひとり親家庭の自立に必要な情報の提供や相談などの支援を行います。事前にご連絡ください。	平日 8:30~17:15 子育て支援課 ☎0894-62-6551
学校	教育相談	学校教育に関する相談窓口です。お気軽にご相談ください。	平日 8:30~17:15 学校教育課 ☎0894-62-6414
	いじめ・虐待・不登校の相談	一人で抱えず、お電話ください。	平日 8:30~17:15 電話教育相談室(学校教育課内) ☎0894-62-7838 24時間受付 いじめ相談ダイヤル24(愛媛教育委員会) ☎0120-0-78310
	特別な支援が必要な児童・生徒の相談	児童・生徒の適正な就学先の決定および、一貫した教育支援の充実を図るため、教育相談を開催しています。	教育相談 毎年8、11月頃 学校教育課 ☎0894-62-6414



子育て支援

一時預かり

問 子育て支援課 ☎0894-62-6551

主に保育所などに通っていない児童で、保護者の仕事や病気などで一時的に保育が必要となった場合や育児疲れのリフレッシュを目的として、一時預かりを実施しています。

宇和保育園

場 所

西予市宇和町下松葉177-1

時 間

8:30～17:00 月曜日～土曜日

料 金

4時間未満1,000円（給食なし時750円）

4時間以上2,000円（給食なし時1,750円）

電 話

☎0894-62-2588

うわまち未来こども園

場 所

西予市宇和町卯之町1-238-1

時 間

8:30～17:00 月曜日～土曜日

料 金

4時間未満1,000円（給食なし時750円）

4時間以上2,000円（給食なし時1,750円）

電 話

☎0894-89-3131

しろかわ保育所

場 所

西予市城川町下相938

時 間

8:30～18:00 月曜日～土曜日

料 金

4時間未満1,000円（給食なし時750円）

4時間以上2,000円（給食なし時1,750円）

電 話

☎0894-82-0001

子育て支援センター

就学前の乳幼児を持つ保護者が、親子で楽しく活動したり、子育てに関する不安や悩みを相談したりできる交流場所です。毎月色々なイベントも行っています。

- コスモス館（コアラルーム）
西予市三瓶町朝立2-35-5
8:30～17:30 ※休館日（日・祝）
☎0894-33-3118
- 宇和保育園
西予市宇和町下松葉177-1
8:30～17:00 ※休館日（土・日・祝）
☎0894-62-2588
- 宇和児童館（うわっこ）
西予市宇和町神領529-1
9:30～18:00 ※休館日（火）
☎0894-62-7331



♥ 病児保育

問 西予市スマイル保育園

☎0894-62-6736

病気または病気の回復期にある時、保護者が仕事などの理由で子どもの保育を行うことが困難な場合、一時的にお子さんをお預かりします。

対 象

生後6か月から小学校6年生まで

実施施設

西予市スマイル保育園病児保育室
(西予市宇和町清沢2009番地2)

利用時間

月～土曜日 7:30～18:00

日曜日、祝日、年末年始はお休みです。

利用料金

1日 1,500円 食事代500円

半日 750円 食事代400円

※食事代はおやつ代を含みます。

ひとり親家庭世帯(市民税非課税世帯)、生活保護世帯については、食事代のみ

利用方法

利用は予約制です。また、事前に利用登録申込書を提出してください。

送迎サービス

保育所等でお子さまが体調不良となったとき、保護者に代わって看護師又は保育士がタクシーで迎えに行き、かかりつけ医の診察後、一時的にお預かりします。

送迎サービス利用料

自己負担2,000円(2,000円以下のタクシー利用料は実費額となります。)



♥ 西予市ファミリー・サポート・センター

地域の中で「子育ての援助を受けたい人(依頼会員)」と「子育ての援助を行いたい人(提供会員)」が会員となり、会員同士で一時的な子育てを助け合う有償のボランティア組織です。利用したい方も援助を行いたい方も会員登録が必要です。

※登録が必要ですので、いざという時のために前もって登録しておきましょう。

※依頼会員：生後6か月から小学6年生までの子どもを持つ保護者

内 容

主に・保育施設までの送迎や預かり・授業後の預かり・冠婚葬祭の間の預かり・買い物等外出の際の預かりなどを行います。

利用料金

30分/300円

※実費については、依頼会員負担。

窓 口

西予市ファミリー・サポート・センター
(子育て支援課内) ☎0894-62-1520

♥ 児童館

児童館は、赤ちゃんから18歳未満までのすべてのお子さんが遊べる場所です。

館内のおもちゃで遊べたり、季節ごとのイベントに参加したりと、親子で楽しむことができます。

施設によってスケジュールや休館日が異なりますので、詳細については各児童館へお問い合わせください。

● 野村児童館

☎0894-72-0374

● 宇和児童館

☎0894-62-7331

● コスモス館

☎0894-33-3118



事故や病気に備えて

事故や病気につながる前に、日常生活を check しましょう！

事故や病気に備えて

check 1 食事編

- 離乳食はできるだけ同じ時間にあげて食事のリズムを付けましょう。
- 体に負担をかけない薄味で、素材本来の旨味をひきだしましょう。
- バランスよく栄養が取れるように心がけましょう。
- 水分をしっかり取りましょう。
- 歯が生え始めたら、食事や授乳の後には歯をみがきましょう。最初はガーゼで歯を拭くことから始めるとよいでしょう。
- 自分で歯みがきができるようになっても、永久歯へ生え変わる10歳くらいまでは仕上げみがきをしてあげましょう。

check 2 お部屋編

- 室温は夏は26～28℃、冬は20～23℃を目安に保ちましょう。
- エアコンの風が直接当たらないように注意して、こまめに換気しましょう。
- 湿度は50～60%を保ちましょう。加湿器や濡れたタオルを干したり、調整して。
- 家の中に、ケガにつながる危険箇所はないかチェックしましょう。
- 布団などのダニはアレルギーの原因になります。清潔に保ちましょう。



check 3 習慣編

- 感染症が流行する時季には、人混みのある場所への外出は避けましょう。
- 外から帰ったら、手洗い、うがいをしましょう。子どもも自分でできるように習慣付けましょう。
- 天気の良い日はお散歩に行きましょう。
- 子どもの体重を把握しておきましょう。幼児のうち、体重で薬の量が変わります。
- 睡眠をしっかり取りましょう。
- 子どもの平熱を把握しておきましょう。「昼間は比較的低いが夕方から徐々に上がる」など熱の上がり方の特徴も知っておくと対策を立てやすくなります。
- 二次感染を防ぐために、ウンチャ吐いたものを処理した後は、手をよく洗って。



— 告 告 —

医療法人 ささき皮膚科クリニック

診療時間	月	火	水	木	金	土
8:30～12:30	●	●	●	●	●	●
14:30～18:00	●	●	△	●	●	△

※受付は午前は12:00、午後は17:30までです。

日曜日、祝日は休診

西予市宇和町卯之町2-296

TEL.0894-89-2233



「うちの」危険箇所を check しましょう!

事故や病気に備えて

ベランダ

転落 踏み台になるようなものがあると登るおそれがあり危険!
ベランダの柵は大丈夫?

階段

転倒・転落

風呂場

浴槽への落下

キッチン

刃物でのケガ
熱い鍋や魚焼きグリルなどでのやけど

2歳くらいになると背伸びすれば届くので注意。ガラス部も熱くなりやけども。

ドア

指をはさむ
頭をぶつける
開く部分だけでなく、付け根の隙間も危険です。

観葉植物

葉っぱ・土の誤飲

テーブル

テーブルクロスを引っ張って上の物の落下によるケガ

洗面台

カミソリ・歯ブラシでのケガ
洗剤などの誤飲
洗濯機への落下

最近増えてきたタブレットタイプの洗剤は、お菓子に見える可能性があり危険!

電気ケトル

転倒時の湯漏れによるやけど、湯気(スチーム)をさわってのやけど
コードを引っ張る・かじる

椅子

転落

トイレ

便器への落下

コンセント

細い物を差し込む

ベビーベッド

落下

テレビ

テレビの落下によるケガ

たんす、棚

引き出しでの指づめ

タバコ

誤飲・ライターでのやけど

ビニール袋

窒息の危険・誤飲

筆記用具

喉や目を突く

ソファ

転落

化粧台

アクセサリー・化粧品などの誤飲
指輪や口紅など小さなものは誤飲のおそれがあり危険!

おもちゃ

誤飲
小さなおもちゃは誤飲のおそれがあり危険!

アイロン

やけど
コードを引っ張る・かじる

暖房器具

湯気(スチーム)をさわってのやけど

♥ 身近に起きる子どもの事故と予防

厚生労働省が発表している人口動態統計において、0歳を除いた子どもの死亡原因の第1位は「不慮の事故」となっています。

何にでも興味を持ち、何でも自分でためしたいのが子どもの特性です。事故を起こさないような環境を作ってあげることが大切です。

	起こりやすい事故	事故防止のポイント
新生児～6か月	窒息	<ul style="list-style-type: none"> ● 赤ちゃんの周囲には、柔らかいぬいぐるみ、ひも、ビニールなどを置かない。 ● 布団は固めのものを選ぶ。 ● うつぶせ寝をさせない。
	転落	<ul style="list-style-type: none"> ● 抱いたまま転倒しないよう、安定した靴をはく。 ● ベッドの柵は必ず上げる。 ● ひとりですofファー、いすなどに寝かせない。
	やけど	<ul style="list-style-type: none"> ● お風呂やシャワーは温度を確認する。 ● 赤ちゃんのそばでは熱いものを扱わない。
7～12か月	誤飲・中毒・窒息	<ul style="list-style-type: none"> ● 危険なものは赤ちゃんの手の届かないところへおく。 ● 引き出しにはストッパーをかける。
	やけど	<ul style="list-style-type: none"> ● 熱くなるものはすべて赤ちゃんの手の届かないところへおく。 ● ストープに安全柵をつける。 ● 食べ物・飲み物をテーブルの端に置かない。 ● テーブルクロスをしない。(引っ張って、テーブルの上のものを落としてしまうため)
	転落・転倒	<ul style="list-style-type: none"> ● 階段や段差のあるところには柵などを付け、赤ちゃんが入らないようにする。
	溺れる	<ul style="list-style-type: none"> ● お風呂のお湯は抜いておく。 ● 浴室の戸は閉めておく。 ● 入浴時・水遊び時は目を離さない。
1～4歳	転落・転倒	<ul style="list-style-type: none"> ● 箱、家具など踏み台になるようなものを窓際やベランダに置かない。 ● ベランダの出入り口には鍵をかけ、子どもが出ないようにする。
	やけど	<ul style="list-style-type: none"> ● ストープ・アイロン・ポット・鍋・ライターなどやけどの原因となるものは子どもの手の届かないところへおく。 ● ストープに安全柵をつける。
	溺れる	<ul style="list-style-type: none"> ● お風呂のお湯は抜いておく。 ● 水遊び時は目を離さない。
	誤飲・中毒・窒息	<ul style="list-style-type: none"> ● 危険なものは子どもの手の届かないところへおく。 ● 食品の入れ物に、食品以外のものを入れない(ペットボトルに洗剤などは×)
	交通事故	<ul style="list-style-type: none"> ● 自転車の補助いすに乗せる時は自転車専用ヘルメットを着用させる。 ● 手をつないで歩く。 ● 子どもから目をはなさない。



事故とケガをしたときは

頭を打ったとき

赤ちゃんや子どもは体のわりに頭が大きいので、頭を打つことがよくあります。泣いたあと、元気にしていればほとんどの場合問題ありませんが、あとから症状が出ることもまれにあるので、3日間くらいは子どもの様子をよく観察しましょう。

- 様子をみても大丈夫な場合（通常の診療時間内に受診しましょう）

- ・頭を打った直後は激しく泣くが、泣きやんだ後はいつもどおり元気になっているとき。

【応急手当】

- ①こぶができていたら冷やしましょう。
- ②傷があるときは消毒や止血をしましょう。

- 救急外来を受診したほうが良い場合

- ・頭を打った直後に…
 - ・意識がないとき。
 - ・全く泣かずにはぼーっとしているとき。
 - ・ひどく痛がるとき。
 - ・嘔吐やけいれんがあるとき。
 - ・打ったところにへこみがあるとき。
 - ・顔色が悪く、元気がないとき。
- ・頭を打ってから3日くらいの間に…
 - ・嘔吐があったとき。
 - ・言葉が不明瞭になったとき。
 - ・ぐったりしているとき。

動物にかまれたとき

- 様子をみても大丈夫な場合（通常の診療時間内に受診しましょう）

- ・ネコ、ネズミ、ハムスターにかまれたとき。

- 救急外来の受診が必要な場合

- ・犬にかまれたとき。
- ・動物にかまれた後、息苦しい様子とき、ゼーゼーしているとき。
- ・かまれたところが大きく腫れてきている（化膿している）とき。

やけどをしたとき

- 様子をみても大丈夫な場合（通常の診療時間内に受診しましょう）

- ・やけどの範囲が小さく、赤くなっているとき。または水ぶくれができていないとき。

【応急手当】

- ①流水で冷やしましょう。（無理に服を脱がさないで）
- ②水ぶくれがあるときや痛がるときはガーゼを当て受診しましょう。

- 救急外来を受診した方が良い場合

- ・やけどの範囲が子どもの手のひらより大きいとき。
- ・やけどが深く、皮膚がめくれているとき。
- ・水ぶくれがあり、機嫌が悪い様子とき。

誤飲したときは

飲んだものによって対応が異なるので注意しましょう。

×がついているものは吐かせてはいけません。

- 次のものを誤飲した場合、救急車を呼びましょう。

飲んだもの	吐かせる	理由
除草剤	○	水か牛乳を飲ませて吐かせる。
灰皿の水	○	
殺虫剤	×	
トイレ洗浄剤	×	吐かせると腐食性物質が再び食道を通過することとなり、炎症が重篤化するため。

- 次のものを誤飲した場合、救急医療機関を受診しましょう。

飲んだもの	吐かせる	理由
ホウ酸団子	○	水か牛乳を飲ませて急いで吐かせる。
タバコ	○	何も飲ませず吐かせる。
大量の医薬品	○	水か牛乳を飲ませて吐かせる。
花火	○	水を飲ませ、吐かせる。
灯油	×	吐かせるると吐物が気管に入りやすくなり、入ると肺炎を起こすため。
ボタン電池	×	成分が胃の中で溶けることがあるので、すぐに医師に相談する。

飲んだもの	吐かせる	理由
ベンジン	×	吐かせると吐物が気管に入りやすくなり、入ると肺炎を起こすため。
除光液	×	吐かせると吐物が気管に入りやすくなり、入ると肺炎を起こすため。
硬貨	×	食道などに詰まりやすいため。
しょうのう(防虫剤)	×	しょうのうを吐かせると、けいれんを起こしやすくなるため。
何を飲んだかわからない	×	

- 次のものを誤飲した場合、急を要するものは飲んでいないようです。様子をみながら診療時間になるのを待って、子どもを病院へ連れていくとよいでしょう。

化粧品、芳香剤、保冷剤、線香、紙、水銀、入浴剤、植物活力剤、シリカゲル、せっけん、クレヨン、プラスチック、シャンプー、粘土

気になる症状のときは

熱がでたとき

- 観察のポイント
 - ・わきの下の汗を拭いてから体温を測りましょう。
 - ・子どもは夕方から夜にかけて発熱することが多いものです。発熱以外の症状もよく観察して対処しましょう。
 - ・入浴・哺乳・食事の直後や、泣いたとき、運動したあとは体温が高めになりますので、静かにしているときに測りましょう。
 - ・乳幼児は大人に比べて体温が高く、平熱でも37℃を超えることがあります。
- 様子をみても大丈夫な場合（通常の診療時間内に受診しましょう）
 - ・水分や食事がとれているとき。
 - ・熱があっても普通に睡眠がとれるとき。
 - ・あやせば笑う、遊ぼうとするとき。
 - ・それほど機嫌が悪くみえないときや、顔色も悪くないとき。

- 救急外来を受診した方が良い場合
 - ・生後3か月ごろまでの赤ちゃんで、38℃以上の熱があるか、機嫌が悪くみえるとき。
 - ・元気がなく、ぐったりしているとき。
 - ・水分をほとんど飲まないとき。
 - ・おしっこが半日くらい出ないとき。
 - ・眠ってばかりいるとき。（呼びかけてもすぐに眠ってしまう）

吐いた（嘔吐（おうと）した）とき

- 観察のポイント
 - ・何回嘔吐（おうと）したか、腹痛・頭痛があるか、機嫌はどうか、食欲はあるか、熱・下痢がないか観察しましょう。
- 様子をみても大丈夫な場合（通常の診療時間内に受診しましょう）
 - ・吐き気が治まったあと、水分が飲めるとき。
 - ・下痢、発熱など、嘔吐（おうと）以外の症状がないとき。
- 救急外来を受診した方が良い場合
 - ・一日のうちに嘔吐（おうと）と下痢を何度も繰り返しているとき。
 - ・吐いたものに血液や胆汁（緑色）が混じるとき。
 - ・おしっこが半日くらい出ないとき。
 - ・水分がとれず、ぐったりしているとき。
 - ・10分～30分おきに腹痛を繰り返す（激しく泣く）、イチゴジャム状の便や、血のかたまりのような便が出るとき。
 - ・ひどい腹痛や強い頭痛を訴えるとき。
 - ・意識がぼんやりしていて、呼びかけに反応しないとき。

けいれん（ひきつけ）を起こしたとき

- 観察のポイント
 - ・短いけいれんなら、命にかかわることはめったにありません。落ち着いて始まった時間の確認、熱を測り、子どもの様子をよく見てください。熱の有無や、持続時間、けいれんの様子が診察の役に立ちます。けいれん中はゆすったり、刺激をしないようにしましょう。

- 様子をみても大丈夫な場合（通常の診療時間内に受診しましょう）
 - ・けいれんが1回だけで、5分以内に止まり、目を開けて周囲の呼びかけに反応したり、泣いたりしたとき。
- 救急外来を受診した方が良い場合
 - ・生まれて初めてけいれんを起こしたとき。
 - ・生後6か月未満でけいれんを起こしたとき。
 - ・けいれんが5分以上続いたとき。
 - ・けいれんは治まったが、意識がはっきりしないとき。
 - ・半日に2回以上けいれんが起きたとき。
 - ・熱がないのにけいれんが起きたとき。
 - ・けいれんが左右非対称のとき。
 - ・6歳以上でけいれんを起こしたとき。

お腹が痛いとき

- 観察のポイント
 - ・熱、吐き気、下痢がないか、お腹を抱え込むように痛がらないかなど観察しましょう。
 - ・お腹が張っていないか、全体的にさわってみましょう。
 - ・赤ちゃんがわけもなく繰り返し泣くときは、お腹が痛い可能性があります。
- 様子をみても大丈夫な場合（通常の診療時間内に受診しましょう）
 - ・すぐに機嫌がよくなり、いつもとかわらないとき。
 - ・排便をすると治まって、他に症状がないとき。
- 救急外来を受診した方が良い場合
 - ・お腹をかがめて痛がる時。
 - ・お腹を触ると痛がる時。
 - ・陰のうが腫れているときや、股のつけねが腫れているとき。
 - ・赤ちゃんが足を縮めて激しく泣いたり、間隔をおいて発作的に泣くとき。
 - ・10分～30分おきに腹痛を繰り返し（激しく泣く）イチゴジャム状の便や、血のかたまりのような便が出る時。
 - ・血尿が出る時。

下痢をしたとき

- 観察のポイント
 - ・いつもの便と違う点をよく観察しましょう。（におい、形状、1日の回数）
 - ・吐き気、嘔吐（おうと）、腹痛、食欲、発熱、発疹等がないかよく観察しましょう。
- 様子をみても大丈夫な場合（通常の診療時間内に受診しましょう）
 - ・回数が1日5回以内で、おしっこが普段と変わりなく出ているとき。
 - ・食欲が普段と変わらず、水分がとれているとき。
 - ・熱がなく、機嫌もよく元気にしているとき。
- 救急外来を受診した方が良い場合
 - ・高熱や繰り返し嘔吐（おうと）があるとき。
 - ・機嫌が悪く水分をほとんど飲まないとき。
 - ・おしっこが半日くらい出ないとき。
 - ・唇や口の中が乾燥しているとき。
 - ・元気がなくグッタリしているとき。
 - ・白っぽい便、イチゴジャム状の便や、血のかたまりのような便、のりのような黒っぽい便が出る時。

♡かかりつけ医をもちましょう

子育てには、なんでも相談のできる「かかりつけ医」がいると安心です。

「かかりつけ医」とは、気軽に相談にのってくれる身近なお医者さん（医科・歯科）のことです。

子どもが小さいときは、健康診査をきちんと受けて、わからないことがあれば、なんでも相談しましょう。

「かかりつけ医」は、子どもの病歴やアレルギーなど健康状態を管理するほか、必要に応じて専門医を紹介してくれます。

普段から「かかりつけ医」に相談し、健康状態を把握してもらうことで、緊急時の適切な診断や診療に役立ちます。



障がい児への支援

障害児支援事業

障がい児への支援

障害のある児童に身近な地域の障害児支援の専門事業として、通所利用の障がい児への支援だけでなく、地域の障がい児・その家族を対象とした支援などを行います。詳しい内容や利用手続き、利用者負担等については市役所障がい福祉担当までお問い合わせください。

障害児支援事業の事業内容

児童発達支援	未就学の障がい児に日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行います。
医療型児童発達支援	未就学の障がい児に児童発達支援及び治療を行います。
放課後等ディサービス	就学中の障がい児に、授業の終了後または夏休み等の休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進を行います。
保育所等訪問支援	保育所等を訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援等を行います。
障害児相談支援	障がい児が障害児通所支援（児童発達支援・放課後等ディサービスなど）を利用する前に障害児支援利用計画を作成します。また、通所支援事業を利用後は一定期間ごとにサービス等の利用状況を検証しサービス利用計画の見直しを行います。

障害児支援事業所

事業名		事業所	お問い合わせ先
障害児 通所支援事業	児童発達支援	障がい児通所支援事業所ぼのぼの	☎0894-62-0471
	放課後等ディサービス	障がい児通所支援事業所ぼのぼの	☎0894-62-0471
		放課後等ディサービス事業所 NICO	☎0894-89-2225
	保育所等訪問支援	障がい児通所支援事業所ぼのぼの	☎0894-62-0471
障害児 相談支援事業	障害児支援利用援助	相談支援事業所希望の森	☎0894-62-5500
	継続障害児支援利用援助	相談支援事業所こすもす	☎0894-72-0826

※上記以外の事業所もご利用になれます。

— 広 告 —



一般社団法人 愛媛県ネットワーク協会

西予市宇和町下松葉200番1
TEL:0894-89-2225

『人と人』のつながりを大切に考えていきます。

【事業運営】

放課後等ディサービス事業所 NICO:ニコ

西予市宇和町下松葉 200 番 1 TEL:0894-89-2225

就労継続支援B型事業所 つくる

西予市宇和町稻生 38 番地 2 TEL:0894-89-1922

（一社）愛媛県ネットワーク協会代表理事
メンタルトレーナー・メンタルヘルス運動指導士・心理士
愛媛大学医学部・松山大学人文学部講師
愛媛県パラスポーツ・コーディネーター 幸田裕司

【事業内容の紹介】

相談・カウンセリング・コンサルティング

研修会・講演会の企画・開催 および 講師の派遣

地域住民・障がい児・障がい者支援に関する事業

地域連携ネットワーク構築に関する事業

スポーツ教室およびスポーツイベントの企画・運営

地域文化イベントの企画・運営

サービス利用までの流れ

サービス利用の相談・申請

西予市役所福祉課または各支所生活福祉課の障がい福祉担当に相談を行ってください。

サービス利用計画（案）の作成

相談支援事業所と契約を行い、相談員と話し合って計画（案）を作成し、市役所に提出してください。

支給決定

サービス利用計画書（案）を基に市役所からサービスの支給決定通知書及び受給者証を交付します。

サービス利用の開始

サービス提供事業所と契約を行い、サービス利用が開始されます。

障がい児への支援

障がい児への経済的支援

問 福祉課 ☎0894-62-6428

支援名	対象	支給額		備考
特別児童扶養手当	20歳未満で精神または身体に一定以上の障害がある児童を養育している父母または父母が監護しないため父母以外の養育者	1級	1人当たり月額52,200円	<ul style="list-style-type: none"> ● 4月、8月、12月の3回に分けて支給（12月期については11月に支給） ● 所得制限あり（受給者本人・配偶者・扶養義務者） ● 市で受付後に、県が認定及び支給を行う
		2級	1人当たり月額34,770円	
障害児福祉手当	20歳未満で精神または身体に重度の障害を有するため、日常生活において常時の介護を必要とする状態にある在宅の障がい児	1人当たり月額14,790円		<ul style="list-style-type: none"> ● 原則として毎年2月、5月、8月、11月に、それぞれの前月分までを支給 ※所得制限あり
重度心身障がい者等医療費助成	<ul style="list-style-type: none"> ● 身体障害者手帳1・2級 ● 療育手帳A判定 ● 療育手帳B判定で、手帳に「◎該当」の記載がある方 ※3歳以上	保険診療に係る医療費の自己負担分を助成		<ul style="list-style-type: none"> ● 県内の医療機関を受診する場合は、窓口での一部負担金が無料。 ● 県外の医療機関を受診する場合は、一旦窓口で負担し、領収書（写）と請求書を提出し、後日払い戻しとなる。
障害児通所支援利用に係る給付費無料制度	要件を満たす障害児通所支援を利用している児童の保護者	(要件) 児童の保護者と同一世帯に属する2人以上の乳幼児が幼稚園等へ通い、又は障害児通所支援を利用する場合	国が定める制度の基準額 ※市が上乗せして支給	(対象事業) 障害児通所支援のうち児童発達支援、医療型児童発達支援及び保育所等訪問支援 (申請について) 幼稚園等の通園証明書及び利用者負担額の支払いを証する書類を添付し、申請が必要



ひとり親家庭への支援

♥ 児童扶養手当

問 子育て支援課 ☎0894-62-6551

対象

父または母と生計を同じくしていない児童を監護している父または母等へ支給します（父または母に重度の障がいがあったり、行方不明時など対象となる場合があります）。

備考

- 奇数月毎に支給します。
- 所得制限があります（受給者本人・扶養義務者）。
- 申請月の翌月分から支給します。
- 児童の年齢が18歳に達した日以降の最初の3月31日までとなります。
- その他、要件があるので問い合わせてください。

♥ ひとり親家庭医療費助成

問 子育て支援課 ☎0894-62-6551

対象

20歳未満の子どもを扶養しているひとり親家庭で、所得税が非課税世帯（※1）（ただし、子どもが引き続き学校教育法第1条に規定する学校に就学している場合、又は、重度の障がいがある場合は、20歳以上でも対象となります。）

助成範囲

保険診療による医療費の自己負担金分を助成します。（※2）

（ただし、高額医療費、家族療養費附加給付金などの健康保険組合などの医療保険から支給されるものを除いた額となります。）

助成方法

愛媛県内の医療機関の窓口では「健康保険証」と「ひとり親家庭医療費受給者証」を提示することで、自己負担額を支払わずに受診することができます。

県外での受診、医師の認めた装具費用は、一旦自己負担金を支払った後、後日その領収証により請求することができます。

注意事項

- ※1 所得税法が一部改正され、年少扶養控除等は廃止されましたが、当分の間は、年少扶養控除等の改正前の所得税法の規定の一部を適用して、課税非課税を判定しています。
- ※2 この制度では、他の法令による医療費の給付や、法令に基づく団体が行う医療費の給付（例えば、（独）日本スポーツ振興センター災害共済給付金など）

が優先され、ひとり親家庭医療費助成を重複して受けることができません。

♥ 母子父子家庭等福祉手当

問 子育て支援課 ☎0894-62-6551

児童扶養手当または遺族年金の受給をしていて、対象の児童が18歳に達したことにより受給資格を喪失した方の中で、対象児童が引き続き高等学校に在学している母または父等へ支給します。

備考

- 支給額は、生徒一人につき月額1万円。
- 支給は、4月、8月、12月の年3回。
- 支給期間は、生徒が高等学校に在学している間。ただし、生徒が休学または満20歳に達した場合は資格が消滅します。

♥ 母子父子寡婦福祉資金の貸付

問 子育て支援課 ☎0894-62-6551

ひとり親家庭等の生活と児童の健全な育成を図るために、愛媛県が必要な資金の貸し付けをしています。

詳しくは子育て支援課母子・父子自立支援員に問い合わせてください。

♥ 自立支援教育訓練給付金

問 子育て支援課 ☎0894-62-6551

ひとり親家庭の親が、指定された教育訓練講座を受講した場合、受講料の60パーセント相当額を支給する制度です。

受講前に講座の指定を受ける必要がありますので、必ず事前に子育て支援課母子・父子自立支援員に相談してください。

♥ 母子家庭等高等職業訓練促進給付金

問 子育て支援課 ☎0894-62-6551

ひとり親家庭の親が、就職に結びつきやすい専門的な資格（看護師等）を取得するため、1年以上養成機関で修業する場合に、高等職業訓練促進給付金を、また修了時に修了支援給付金を支給する制度です。

詳しくは、子育て支援課母子・父子自立支援員に問い合わせてください。



保育所 (園) ・ 幼稚園

♡ 保育所(園) ・ 認定こども園 ・ 幼稚園一覧

問 子育て支援課 ☎0894-62-6551

保育所

公 俵津保育所



所在地 明浜町俵津3-274 (☎0894-65-0042)

利用定員 45人 受入可能年齢 6か月

保育時間 ●標準時間 7:15～18:15
●短時間 8:30～16:30

保育サービス ●延長(－) ●一時(－) ●病児(－)

私 高山保育所



所在地 明浜町宮野浦甲306 (☎0894-64-0256)

利用定員 20人 受入可能年齢 3か月

保育時間 ●標準時間 7:15～18:15
●短時間 8:30～16:30

保育サービス ●延長(－) ●一時(－) ●病児(－)

私 石城保育園



所在地 宇和町西山田164-1 (☎0894-62-9238)

利用定員 50人 受入可能年齢 3か月

保育時間 ●標準時間 7:15～18:15
●短時間 8:30～16:30

保育サービス ●延長(－) ●一時(－) ●病児(－)

— 告 告 —



社会福祉法人 西予総合福祉会

〒797-0020

愛媛県西予市宇和町久枝甲1434番地1

TEL(0894) 62-3773 FAX(0894) 62-2136

<http://www.seiyofukushi.com/>

- 老人事業部
- 養護・障がい事業部
- 児童事業部
- 公益事業



西予総合福祉会

私 多田保育園



所在地	宇和町河内168 (☎0894-66-0303)	
利用定員	20人	受入可能年齢 3か月
保育時間	●標準時間 7:15~18:15	
	●短時間 8:30~16:30	
保育サービス	●延長(-) ●一時(-) ●病児(-)	

私 中川保育園



所在地	宇和町田苗真土1617 (☎0894-62-2329)	
利用定員	50人	受入可能年齢 3か月
保育時間	●標準時間 7:15~18:15	
	●短時間 8:30~16:30	
保育サービス	●延長(-) ●一時(-) ●病児(-)	

私 田之筋保育園



所在地	宇和町新城983 (☎0894-62-0744)	
利用定員	40人	受入可能年齢 3か月
保育時間	●標準時間 7:15~18:15	
	●短時間 8:30~16:30	
保育サービス	●延長(-) ●一時(-) ●病児(-)	

私 下宇和保育園



所在地	宇和町皆田1105 (☎0894-62-1530)	
利用定員	40人	受入可能年齢 3か月
保育時間	●標準時間 7:15~18:15	
	●短時間 8:30~16:30	
保育サービス	●延長(-) ●一時(-) ●病児(-)	

私 明間保育園



所在地	宇和町明間1068 (☎0894-67-0303)	
利用定員	20人	受入可能年齢 3か月
保育時間	●標準時間 7:15~18:15	
	●短時間 8:30~16:30	
保育サービス	●延長(-) ●一時(-) ●病児(-)	

私 宇和保育園



所在地 宇和町下松葉177-1 (☎0894-62-2588)
利用定員 120人 **受入可能年齢** 3か月
保育時間 ●標準時間 7:00~18:00
 ●短時間 8:30~16:30
保育サービス ●延長(23:00まで) ●一時(○) ●病児(-)

公 野村保育所



所在地 野村町野村13-366 (☎0894-72-2670)
利用定員 125人 **受入可能年齢** 6か月
保育時間 ●標準時間 7:30~18:30
 ●短時間 8:30~16:30
保育サービス ●延長(-) ●一時(-) ●病児(-)

※野村保育所は、仮設保育所(野村運動公園内)です。R2年度中、移転予定です。

公 三瓶保育園



所在地 三瓶町朝立1-337-1 (☎0894-33-0079)
利用定員 70人 **受入可能年齢** 6か月
保育時間 ●標準時間 7:00~18:00
 ●短時間 8:30~16:30
保育サービス ●延長(-) ●一時(-) ●病児(-)

私 ひまわり保育園



所在地 三瓶町朝立2-55-3 (☎0894-33-3066)
利用定員 60人 **受入可能年齢** 生後57日目
保育時間 ●標準時間 7:00~18:00
 ●短時間 9:00~17:00
保育サービス ●延長(19:00まで) ●一時(○) ●病児(○)

— 広 告 —

社会福祉法人 三瓶福祉会

ひまわり保育園  児童館
 コスモス館 

- すこやか児童クラブ
- 地域子育て支援センター
- 病児保育
- 延長保育
- 一時保育

西予市三瓶町朝立2番耕地55番地3

TEL.0894-33-3066

🌱 生後57日目からお預りしています。
 🌱 お気軽にお問い合わせ下さい。



事業所内保育施設

公 スマイル保育園



所在地	宇和町清沢2009番地2 (☎0894-62-6736)	
利用定員	15人	受入可能年齢 6か月
保育時間	●標準時間 7:30~18:30 ●短時間 8:30~16:30	
保育サービス	●延長(-) ●一時(-) ●病児(○)	

※スマイル保育園は事業所内保育施設です。地域枠でも入所することができます。

認定こども園

私 うわまち未来こども園



所在地	宇和町卯之町一丁目238-1 (☎0894-89-3131)	
保育所機能部分		
利用定員	175人	受入可能年齢 3か月
保育時間	●標準時間 7:00~18:00 ●短時間 8:30~16:30	
保育サービス	●延長(19:00まで) ●一時(○) ●病児(○)	
教育機能部分		
利用定員	15人	受入可能年齢 3歳児
保育時間	●標準時間 8:30~14:30	
保育サービス	●預かり保育(○)	

私 認定こども園 コナント・インターナ ショナルプリスクール



所在地	宇和町坂戸660-9 (☎0894-62-3855)	
保育所機能部分		
利用定員	27人	受入可能年齢 1歳
保育時間	●標準時間 8:00~18:00 ●短時間 8:00~16:00	
保育サービス	●延長(-) ●一時(-) ●病児(-)	
教育機能部分		
利用定員	6人	受入可能年齢 満3歳児
保育時間	●標準時間 8:30~14:00	
保育サービス	●預かり保育(○)	

※土曜日8:00~12:00まで

公 認定こども園 しろかわ保育所



所在地	城川町下相938 (☎0894-82-0001)	
保育所機能部分		
利用定員	62人	受入可能年齢 6か月
保育時間	●標準時間 7:30~18:30 ●短時間 8:30~16:30	
保育サービス	●延長(-) ●一時(○) ●病児(-)	
教育機能部分		
利用定員	3人	受入可能年齢 3歳児
保育時間	●標準時間 8:30~14:00	
保育サービス	●預かり保育(○)	

公 野村幼稚園



- 所在地** 野村町野村12-576-1 (☎0894-72-0373)
利用定員 90人 **受入可能年齢** 3歳児
保育時間 ●標準時間 8:30～14:00
保育サービス ●預かり保育 (○)

公 惣川幼稚園



- 所在地** 野村町惣川3888 (☎0894-76-0004)
利用定員 20人 **受入可能年齢** 3歳児
保育時間 ●標準時間 8:30～14:00
保育サービス ●預かり保育 (—)

私 卯之町幼稚園



- 所在地** 宇和町卯之町三丁目104-1 (☎0894-62-2050)
利用定員 25人 **受入可能年齢** 満3歳児
保育時間 ●標準時間 9:00～15:00
保育サービス ●預かり保育 (○)

私 三瓶幼稚園



- 所在地** 三瓶町津布理40 (☎0894-33-0314)
利用定員 15人 **受入可能年齢** 満3歳児
保育時間 ●標準時間 9:00～15:00
保育サービス ●預かり保育 (○)

私立幼稚園、私立認定こども園(教育機能部分)は、直接園にお問い合わせください。

— 広 告 —

学校法人 三瓶幼稚園

なかま あたま ころ からだ

非認知能力を育てるための経験と
体験学習を多く取り入れています。

西予市三瓶町津布理 40

TEL/FAX 0894-33-0314



♥ 幼児教育・保育の無償化

問 子育て支援課 ☎0894-62-6551

子育てや教育にかかる費用負担の軽減を図るため、保育所や幼稚園、認定こども園などの利用料が無償化されます。

対象者

- 幼稚園、保育所、認定こども園
 - 年少児クラスから年長児クラスの全ての子ども
 - 市民税非課税世帯の0歳児クラスから2歳児クラスの子ども
 - 幼稚園、認定こども園（教育部分）は、満3歳児（3歳になった日から最初の3月31日までにある子ども）から
- ※実費として徴収されている費用（通園送迎費、食材料費、行事費など）は無償化の対象外となります。
- ※副食費（おかず、おやつなど）は所得等により免除される場合があります。

幼稚園の預かり保育

保育の必要性の認定を受けた場合、幼稚園の利用料に加えて、年少児クラスから年長児クラスは月額11,300円、市民税非課税世帯の満3歳児は月額16,300円を上限として預かり保育料が無償化されます。

認可外保育施設・病児保育・ファミサポなど

保育の必要性の認定を受けた場合、年少児クラスから年長児クラスの子どもは月額37,000円、市民税非課税世帯の0歳児クラスから2歳児クラスの子どもは月額42,000円を上限として利用料が無償化されます。

※保育所、認定こども園等を利用できていない方が対象となります。

申請方法

教育認定（1号）を受けて預かり保育を利用している人や、保育認定（2号、3号）を受けずに認可外保育施設等を利用している人は、「保育の必要性の認定」を受ける必要があります。詳しくは子育て支援課までお問い合わせください。

♥ 保育料について

問 子育て支援課 ☎0894-62-6551

保育料の算定（1号認定：満3歳、3歳～5歳）（2号認定：3歳～5歳児）

令和元年10月から、幼児教育・保育の無償化制度の対象となり保育料は無料となります。給食費（主食費・副食費）、諸経費等は別途必要です。

保育料の算定（3号認定：0歳～2歳児）

保育料は、原則として父母の^{*}市民税所得割額をもとに算定し、毎年9月に切り替えます。年度途中の入所も同様です。市民税非課税世帯の子どもは、保育料が無料になります。

4月～8月：前年度の市民税所得割額

9月～3月：当年度の市民税所得割額

〈イメージ〉

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
前年度 市民税所得割額による保育料					当年度 市民税所得割額による保育料						

- ※住宅取得・寄付金税額・配当・外国税額等の各控除・特別減税等をする前の所得割額です。
- 2歳児（3号認定）が年度途中で誕生日を迎え3歳（2号認定）になっても、保育料は変わりません。
 - 月中中入所・退所の場合は、日割り計算いたします。
 - 税額の再調査により、税額が変更となった場合には、対象月にさかのぼって保育料を変更し、追加徴収・還付の対象となる場合があります。（ただし、当年度保育料のみ対象）

保育料の減免について

問 子育て支援課 ☎0894-62-6551

世帯状況	第1子	第2子	第3子
①就学前同時入所	全額	半額	無料
②生活保護世帯	無料		
③多子世帯保育料の軽減 市民税所得割額57,700円未満で子どもと生計を同一している（※1）世帯	半額 （上限） 満3歳未満9,000円 満3歳以上6,000円	半額 非課税世帯の場合は、 無料	無料
④ひとり親世帯等（※2）の減免 市民税所得割額77,101円未満の世帯で、生計を同一している世帯のうち、就学前児童のみの子どもがいる世帯		無料	
⑤ひとり親世帯等の減免 市民税所得割額77,101円未満で子どもと生計を同一している世帯	無料		無料

- ※1 保護者と生計が「同一」の子どもであれば、年齢関わらず多子計算の対象とします。（例：学生で別居中だが仕送りをしている。）
- ※2 ひとり親世帯等とは、障がい児・者がいる世帯も含まれます。

★西予市第3子以降保育料等無料化事業では、子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境づくりの充実を図るため、第3子以降の保育料等を軽減します。

対象世帯

市民税所得割額が57,700円以上（ひとり親世帯等は、77,101円以上）～301,000円未満世帯で、次のすべての要件に該当する場合

- ①西予市内に住民票を有する世帯
 - ②市民税所得割課税額が、301,000円未満の世帯
 - ③保育料、市税等の未納がない世帯
- 世帯状況、市税等の滞納状況確認のため、毎年度、申請が必要です。
 - 西予市第3子以降保育料等無料化決定をした対象児については、副食費も無料化の対象となります。



小学校・放課後児童クラブ

小学校入学

問 学校教育課 ☎0894-62-6414

小学校の新1年生になる子ども（1月1日現在の住民基本台帳）のいる家庭に入学通知書を1月下旬までに送付します。

	学校名	住 所	電話番号
市立学校	明浜小学校	明浜町俵津8番耕地316番地1	☎0894-65-0007
	多田小学校	宇和町河内171番地1	☎0894-66-0202
	中川小学校	宇和町田苗真土1614番地1	☎0894-62-0357
	石城小学校	宇和町西山田164番地1	☎0894-62-9714
	宇和町小学校	宇和町卯之町二丁目145番地	☎0894-62-0158
	皆田小学校	宇和町皆田1115番地1	☎0894-62-0551
	田之筋小学校	宇和町新城982番地1	☎0894-62-0474
	野村小学校	野村町野村11号43番地1	☎0894-72-0027
	惣川小学校	野村町惣川3888番地	☎0894-76-0120
	大野ヶ原小学校	野村町大野ヶ原217番地1	☎0894-76-0360
	城川小学校	城川町魚成5673番地1	☎0894-82-0017
	三瓶小学校	三瓶町朝立1番耕地337番地2	☎0894-33-0035

就学援助制度

問 学校教育課 ☎0894-62-6414

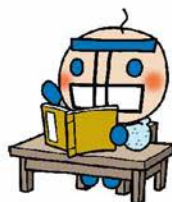
対 象

小中学校に通う子どものいる世帯のうち、要件に該当する世帯の保護者

援助の内容

- 学用品費等（通学用品費含む）
- 学校給食費

- 校外活動費
 - 医療費（学校指定病のみ）
 - 新入学学用品費（入学準備金）
 - 修学旅行費
 - 通学費
 - 体育実技用具費
- 備 考
- 申請理由に応じた添付書類が必要



♥ 放課後児童クラブ

保護者が就労や病気などの理由で、放課後や長期休業中に児童だけで過ごさなければならぬ小学生を対象に、適切な遊びや生活の場を提供しています。

開設日数や時間、休日、利用料金などは、各クラブで異なります。ご利用の際は、お問い合わせください。

- おれんじクラブ
西予市明浜町俵津3-274
☎0894-89-1485
- ななほし中川
宇和町田苗真土1994-1
☎0894-62-7714
- トトロクラブ
西予市宇和町神領529-1
☎0894-62-0256
- 明下田クラブ
西予市宇和町皆田1234-1
☎080-3027-0464
- なかよしクラブ
西予市宇和町卯之町1-238-1
☎0894-89-3131
- のむらキッズ
西予市野村町野村11-35-1
☎0894-72-2351
- しろかわキッズ
西予市城川町魚成5673
☎0894-89-1589
- すこやか児童クラブ
西予市三瓶町朝立2-35-5
☎0894-33-3118

♥ 放課後子ども教室

☎ 生涯学習課 ☎0894-62-6415

こどもたち（主に小学生）の豊かな人間性を育むために、放課後や週末に様々な体験や交流、学習活動などを行っています。

- 多田放課後子ども教室（多田公民館）
- 中川放課後子ども教室（中川公民館）
- 石城放課後子ども教室（石城公民館）
- 下宇和放課後子ども教室（下宇和公民館）
- 田之筋放課後子ども教室（田之筋小学校 月～金）
- 野村放課後子ども教室“N-ジオチャレ”（野村公民館 水、土）

※利用を希望する方は、申請書類の提出が必要です。

※開催日時は各教室（公民館）にお問い合わせください。



広 告

基本理念

共生～ともに生きともに育つ～

社会福祉法人

西予市野城総合福祉協会

愛媛県西予市野村町野村12-446 TEL.0894-89-4165

愛媛県子ども医療電話相談

子どもの
急な
病気等に

8 0 0 0

急な発熱など子どもの急病等で
受診の方が良いのか？様子をみても大丈夫なのか？
看護師（必要に応じて小児科医）が家庭での
応急対処の方法など、
電話でアドバイスします。



#8000

フッシュ回線の固定電話・携帯電話から

089-913-2777

ダイヤル回線の固定電話・IP電話等から

ご利用できる時間帯

平日 19時～翌朝8時

土曜日 13時～翌朝8時

日・祝 8時～翌朝8時

ご利用に当たっての注意事項

- ① 電話による限られた情報に基づく相談であり、直接、子どもさんの状態を見て行う診断や治療ではありません。あくまでも相談者の判断の参考としていただくためのものです。
- ② 医療機関の紹介を受けた場合は、必ず電話をかけてから受診するようにしてください。
- ③ 電話中の場合は、しばらく時間を置いてから、かけ直してください。
- ④ 相談は無料ですが、県内通話料をご負担いただきます。

救急医療は、夜間などに急病やケガですぐ治療が必要な患者さんのために整備されています。本当に救急医療が必要な患者さんのために、次のことを守りましょう。

- ◆ 昼間に起こった症状は、その日の診療時間内にかかりつけ医に診てもらいましょう。
- ◆ 翌日まで待てそうな軽い症状の時は、翌日、かかりつけ医を受診しましょう。



※参考：「子どもの救急」
(<http://www.kodomo-02.jp/>)

<医療相談以外の事業に関するお問い合わせ先>

愛媛県 保健福祉部 社会福祉医療局 医療対策課 TEL089-912-2450



西予市 子育て応援ブック

令和2年3月発行

発行

西予市

〒797-8501 愛媛県西予市宇和町卯之町三丁目434番地1
電話：0894-62-6551

株式会社サイネックス

〒542-0066 大阪府大阪市中央区瓦屋町3-6-13
電話：06-6766-3346

広告販売

株式会社サイネックス 山陽支店

〒720-0812 広島県福山市霞町1-8-15 霞町ビル2F
電話：084-982-5557

無断で複写、転載することをご遠慮ください。

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



西子市